

を要望いたします。

【回答】堆肥の利用促進については、経営所得安定対策事業により飼料作物等への転作を誘導し畜産農家へ供給させることや、畜産農家が生産する堆肥を耕種農家へ供給させる取り組みなど、循環型農業の体制づくりを推進してまいります。

また、耕畜連携に係る循環型農業の推進を図るため、町農業公社等を窓口として情報発信を行うよう取り組みんでまいります。

3 農村活性化対策について

(1) 担い手の育成と確保

【要望】地域農業の核となる新たな担い手の育成、併せて担い手の確保による経営安定のため、新規就農者や、認定農業者への支援及び後継者対策にかかる婚活事業の推進を要望いたします。

なお、新規就農者については、就農にかかる技術の習得、資金の調達や、住宅のあっせん等、就農に向けたサポート体制を図るよう要望いたします。

【回答】喫緊の課題である担い手不足の解消に向けて、農業公社を窓口とした新規就農に関するトータルサポートや各種補助支援、後継者対策等を含め、担い手の育成・確保を図ってまいります。

4 農業振興対策について

(1) 集落営農の推進

【要望】担い手農家の育成と合わせ、集落営農を基礎とした地域営農体制を確立し、集落・農村・農地を守ることが重要です。

集落営農の組織化に向けて、更なる指導・支援を要望します。

【回答】集落営農は、機械・施設の共同利用による農業生産コストの低減、農地利用の合理化や遊休農地解消などに期待できるものであります。生産販売の経理一元化等については、集落の合意形成が容易でないことから組織化が進みにくい状況にあると認識しております。

今後については、実質化した人・農地プランの取り組みにより、地域にあった営農方針を確立していきたいと考えており、県やJA等と連携の上、集落の合意形成を図られるよう継続して支援してまいります。

(2) 鳥獣害対策

【要望】鳥獣による農作物等の被害が拡大していることから、駆除体制を強化するため、わな等の資格取得に関しての支援、電気柵やICT技術の導入等による被害防止に関する支援の拡充を要望いたします。

【回答】野生鳥獣による農作物等への被害は年々深刻化・広域化しており、早急な対策が求められております。町としましては、猟友会による捕獲活動や電気柵設置に伴う資材費の補助支援等を行っているところです。

今後についても、関係機関と連携し被害防止を図るとともに、ICT等先端技術の導入について調査・研究してまいります。

(3) ICT技術を活用したスマート農業の推進

【要望】ICT等の先進技術の導入は、農作業の省力化、労働力不足の解消、生産性の向上等に寄与できるものと考えております。本町においても、ICTを活用したスマート農業の取組について調査研究されるよう要望いたします。

【回答】農業者の高齢化や後継者不足が進む中で、農作業の効率化や省力化が可能となる先進技術の導入は、今後の農業において益々重要なものになると認識しております。

今後は、県や関係機関と連携し、地域の実情に合ったICT化に向けて調査・研究してまいります。

(4) 農業委員会体制の強化

【要望】農地法許可事務、担い手への農地利用集積、遊休農地の発生防止・解消など農地法等に基づ

く農地行政を、関係機関と連携して積極的に推進していく必要があると考えており、平成30年には、農業経営基盤強化促進法の一部が改正され「所有者不明農地の利活用」や「農作物栽培高度化施設」に関して明文化され、これに伴う法令事務も増大している状況であります。これらを踏まえ、農業委員会体制をより強化する必要があることから、事務局職員の増員を要望いたします。

【回答】農業委員会体制の強化に係る事務局職員の増員については、業務内容を精査した上で対応してまいります。

(5) 耕作放棄地の解消

【要望】毎年、那須町農業再生協議会が実施している経営所得安定化対策において、国による米施策が見直しされ、米の直接支払い交付金が廃止となりました。これに伴い、転作確認も転換作物の確認のみとなったことから、保全管理等の農地が荒廃し耕作放棄地が増加しています。転換作物以外の調査を実施し、対策を講じられるよう要望いたします。

【回答】転作については、交付金の対象となる収益性の高い園芸作物への転換を積極的に推奨し、耕作放棄地の防止を図ってまいります。また、転換作物以外の確認